

| | | | | | | |
|-----|------------------------------------|-----|--------------|-----------|------------|------|
| 陳 情 | 受 理 番 号 | 161 | 受 理 年 月 日 | 令和6年8月27日 | 付 託 委員会 | 厚生経済 |
| 件 名 | 那覇市議会定例会等の開始の際における那覇市民憲章の唱和の実施について | | | | | |

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願ひいたします。

那覇市議会定例会等の開始の際における那覇市民憲章の唱和の実施について（陳情）

陳情の趣旨

那覇市民憲章の一層の浸透のために、那覇市議会定例会、臨時会の開会にあたって、那覇市民憲章を唱和いただきたいこと。

陳情

要請の理由

1964年（昭和39年）1月1日に制定された那覇市民憲章は、以来市民に広く親しまれ、本年をもって60年を迎えました。公德心を涵養しようと市民が自ら宣言する形式で列記された5か条の意義はいささかも減じられることはなく、むしろ重要さが一層再認識されながら、今日まで連綿と通用してきているものであります。

当会は本憲章の周知を図るべく、自治会をはじめ小中学校校長会、PTA 連合会、老人クラブ、新聞・放送局各社、青年会議所やロータリークラブなどの公益団体等を常任委員とし、令和5年度にあっても那覇市自治会長会連合会、24の民間企業や団体、個人の賛助会員から賛助を頂いて活動を続けてきております。

那覇市民憲章制定60周年を迎えたことを機に、市民の代表である貴市議会においても本憲章を唱和いただくことで、傍聴に来られた市民やテレビ放送をご覧になる皆様が、あらためてこの市民憲章を知り、一層の広がりにつながっていくものと期待するものです。

以上のことから、貴市議会定例会、臨時会の開会にあたって、那覇市民憲章を唱和いただきますよう陳情いたします。